

令和6年度取組実績について

項目	取組実績
1 物品の計画的・効率的な取得	
物品利活用マッチングシステムの活用	所属間で物品を融通し合う「物品利活用マッチングシステム」(①譲ります・譲ってください、②三重県リサイクルセンター、③物品の共同利用)を活用し、物品の購入を必要最小限にした。
物品購入利活用書の作成	高額物品を取得する際の検討資料や物品購入後の利用状況の確認資料とするため、各部局において予算要求に合わせて物品購入利活用書を作成した。同利活用書については、「みえ物品利活用方針」に沿った内容であるかの確認を行い、作成した利活用書をもとに、下記「2 物品の適正な管理」において購入後の物品が取得目的に適った利用がなされているかを確認した。 令和6年度当初予算 14所属(物品数40件) 令和6年度補正予算 該当なし 令和7年度当初予算 5所属(物品数24件)
2 物品の適正な管理	
高額物品における物品購入利活用書、備品利用記録簿、備品チェックシートによる現状把握	購入時に作成した物品購入利活用書により、取得目的に適った利活用がなされているか確認を行った。 また、高額物品の利用状況を把握するため、所属における自己検査、出納局の事後検査等において、各所属が保有する高額物品について作成した備品利用記録簿と備品チェックシートにより、物品購入利活用書記載の利用目的等を参考に利用状況を確認した。
3 物品の有効活用	
物品利活用マッチングシステムの活用(再掲)	所属間で物品を融通し合う「物品利活用マッチングシステム」(①譲ります・譲ってください、②三重県リサイクルセンター、③物品の共同利用)を活用し、各所属で保有している物品の全庁的な有効利用を図った。
物品の利用向上	各部局で利用頻度が低いと判断したものは、有効活用等を検討し、積極的な利用向上に努めた。特に、高額物品については、物品購入利活用書や備品利用記録簿、備品チェックシートによる現状把握を行い、利用向上を図った。
悉皆調査の実施	高額物品が有効活用されているかを確認するため、令和6年7月4日付け事務連絡により悉皆調査を実施した。17件が高額遊休物品に該当し、うち14件が令和6年度中に処分され、3件が令和7～8年度において該当部局で作成した処理計画に従い処理が行われることになった。
4 利用見込みのない物品の処分	
不用物品の処分(売却、廃棄)の推進	有効活用に努めたうえで、なお利用できない等の物品については、「物品処分基準」に基づき処分(売却、廃棄)に努めた。
処分の集約化	所属単位では数量が見込めず効果的な売却ができないパソコン等(本庁及び各地域機関の不用パソコン、液晶ディスプレイ、サーバー等)の小型家電を全庁的に集約し、売却した。 (令和7年1月に売却。売却金額 915,695円(税込)) 【参考】仮にパソコンや液晶ディスプレイを廃棄処分した場合の処分費 2,025,000円 (パソコン、液晶ディスプレイ 675台×3,000円で試算)
インターネットオークションによる売却	インターネットオークションを利用して、不用物品を売却した。 (1月に6品出品し、うち4品売却。売却金額 合計77,600円)
5 その他	
物品利活用推進会議等の開催	「みえ物品利活用方針」に基づく取組を推進するため、物品利活用推進会議、同作業部会を開催した。 物品利活用推進会議 3回開催(4月23日、12月17日、3月18日) 同 作業部会 5回開催(5月21日、6月14日、10月1日、10月23日、2月25日)